

「平成24年度宝塚市政に対する要望」と回答

宝塚市産業振興基本条例に基づく政策の策定と

宝塚商工会議所と協働する産業振興施策に対する分担等の考え方について

市内商工業の振興について、宝塚市産業振興基本条例に照らし、基本目標の達成に向けた具体的展開施策の内容を示されたい。また、経営改善普及事業の趣旨を踏まえ、必要な措置を講じるよう要望します。

【 背景・理由 】

平成22年に閣議決定された中小企業憲章は、その基本理念で、「中小企業は社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し、伝統芸能や文化事業の承継に重要な役割を果たす」と中小企業の地域の中での意義を評価し、また、行動指針では、「高齢化・過疎化、環境問題など地域や社会が抱える課題を解決しようとする活動を広く支援する」と中小企業の地域貢献活動への支援を表明している。

都市部に集中していた機能は日本全体の経済成長力の弱体化により従来の機能が発揮できず、期待された地方への波及効果が薄れたことや、一部の産業が成長したとしてもその好影響が中小企業や地方に及ぶという、リンケージが弱くなっていることにより、中小企業憲章は地域を重視し、地域との関連で中小企業の重要性を再評価しているのである。

【 具体的な考え方について 】

地域活性化は地域自らの手で、これが中小企業憲章の趣旨とすれば、宝塚市の企業数は極端に少ない現状でどのように達成するのかを検討し地域の担い手である中小企業育成に資する施策の創案に努められたい。これら企業・組織の活動への支援を強めることは、自立性ある地域とコミュニティーの形成、そして財政の健全化にも結果として寄与するものと確信する。

【 回答 】

市におきましては、昨年度を初年度とする第5次総合計画が新しくスタートし、個性と魅力にあふれ、文化の薫り高く、にぎわいと活力に満ちたまちづくりの実現に向け、地域資源を効果的に活用し、宝塚ブランドの創出を積極的に推進していきたいと考えております。

また、平成19年3月、「宝塚市産業活性化推進会議」より、「市の役割」、「商工会議所の役割」を明確にした各振興施策のご提言をいただいております。

市では、第5次総合計画及びこの提言を受けて、やる気のある事業者への支援や宝塚ブランドを活かしたビジネスの育成、地域資源の効果的な活用策に取り組んでまいりたいと考えています。

昨年度からの重点施策として、市内の地域資源を活用した宝塚ブランドの選定制度を設け、市内事業者の積極的な事業参加を図り、地産地消、農業、商工業、観光文化との連携も視野に入れ、宝塚にしかない価値ある「モノ（物）」「コト（事）」「バ（場）」の多くの宝を発掘するとともに、新たな資源の開発にも取り組んでいただくきっかけを作っております。選定後は市においても積極的なPRを展開してまいります。

また、食のブランドとして定着してきた「おいしいまち宝塚」についても、飲食店が多く参加できるような方策により、市全体で活性化に取り組んでまいりたいと考えています。

その他にも商店街空き店舗活用事業補助金や中小企業振興資金融資補助金等これまでに実施してきた事業についても、商工振興に役立てるようより活用しやすい内容への見直しを行っております。いずれの施策も、貴会議所のご協力がなければ、効果的な施策とならないと考えております。貴会議所におかれましても、同条例の基本理念のもと、会員だけではなく広く市内の商工業者にPRを行っていただくとともに、産業振興に共に協力して取り組んでいただきますようお願いいたします。

次に、経営改善普及事業に関するご要望についてですが、経営改善普及事業に係る事業費の大部分は、兵庫県の地域経済活性化支援補助を受けておられ、市はその不足分を補う形で支援してきたものでありますが、平成24年度につきましては、限られた予算の中、補助金額を200万円として予算化しております。

(回答課：産業文化部商工勤労課)

都市機能の維持強化の具体策について

過去に取り組んだ異色的まちづくり、宝塚駅周辺の再開発事業も20年の節目を迎える。当初の計画は所期の目的を達成し、期待どおりの機能を発揮した。今後の機能維持・強化に向け再考の時期にある。新たな都市機能を明確にするビジョン策定を要望する。

【 背景・理由 】

地域内の再開発事業につき、当初の充実した機能も経年により多くは時代への再適応の時期を迎えている。古くは「二眼レフ構想」や「異色的まちづくり構想」等の本市商業機能の充実を目指し全市的な近代化に向け強力に政策を牽引してきた。

周辺市に眼を転ずると、多くの巨大な商業施設が林立し、当市の商業環境は著しい影響を余儀なくされている。現在の都市ストックの更新も多くの課題を抱え、将来のビジョンも描けない現状にある。

従来「まちづくり構想」を再検討し、時代に即応した地域商業の存り方等を当事者と協議の場を設け、行政との協働によるビジョン作成に取り組む時期にある。

【 具体的な考え方について 】

私有財産と公有財産との明確な資産更新の考え方を整理し、各当事者がそれぞれの役割を自覚し協働して都市ストックを更新する仕組みを検討する組織を設置する。

また、幹線道路に対して補完する市道等が比較的狭隘な道路が多く、超高層住宅が複数建設されている地域であり、車両の保有も比例して多くの渋滞の発生も懸念される。その他周辺地域の住宅化も進み中心市街地に流入する車両も増加傾向にある。当該地域は観光集客施設の中核施設や、温泉旅館等宿泊施設も複数あり、大型観光バス等の乗り入れも多い。中心市街地に流入する車両の円滑な通行に資する対策も重要な課題である。

従って、現状に即した都市機能を再考し、新たな「異色的なまち」とは何かを示す時期が到来している。早急に都市機能再生を検討する場を設置し、新たな都市機能を明確にするビジョンの策定をされたい。

【 回答 】

平成23年度からスタートした第5次総合計画の基本構想において商工業系地域の土地活用について、産業政策との連携を強化し、商工業の振興に配慮しつつ周辺環境との調和を図ることなどを位置付けました。この第5次総合計画（基本計画）を踏まえ、「たからづか都市計画マスタープラン 2002」の見直しにおいて、産業政策との連携強化や工業の振興に配慮することなども位置付けていくこととし、「たからづか都市計画マスタープラン 2012」を策定しました。

この中で、JR・阪急宝塚駅から宝塚南口駅周辺エリアにつきましては、歌劇と観光のまち、観光レクリエーションの拠点として培われてきた地域特性や武庫川の河川空間を生かした市街地の整備を促進し、回遊性を高めるための施策を展開し、新たな魅力づくりを通じて、都市観光商業地としてのポテンシャルの向上に努めることとしております。

このエリアの中心商業施設である「ソリオ宝塚」においては、近隣市で次々とオープンした大規模ショッピングセンターの影響が出始めております。このため、地元の権利者等により昨年10月からリニューアル検討委員会が設置され、魅力ある商業施設づくりに向けて検討が行われており、市も同委員会に参加し、必要な助言等を行っているところです。

この地域は、今後とも市民と来訪者が集い、交流する集客拠点として都市機能を高める必要があります。貴会議所におかれましても、市や事業者との協働によるまちの魅力づくりに取り組んでいただきたいと考えております。

(回答課：都市整備部都市計画課、産業文化部商工勤労課)

将来の産業構造と既存事業者への支援について

工業振興の観点からダイナミックな構想、計画を策定し、23万都市の工業核等の形成に向け長期的な展望を示されたい。

【 背景・理由 】

優良な住宅都市として発展してきた本市において、従来の用途地域の設定が多く住宅地として変更がなされてきた。その結果生じた問題が「住工混在」という現象である。市内に限りある工業用地、採石場跡地等企業立地に関して、将来の都市経営の観点に立ち十分な議論を踏まえ企業誘致策を検討されたい。

社会インフラの維持等においても、税収や雇用、また市内消費活動においても「職・遊・住・学」のバランスのとれた構造が不可欠であり、本市においても最も重要な課題は事業所数が極端に少ない現状であることを認識されたい。

【 具体的な考え方について 】

住工混在の解消、既存事業所の建て替え・増設への支援、固定資産税・都市計画税の産業振興につながる課税客体の見直しや減免措置、水道料金の将来的な負担。これらを総合的に検討する機関を設置し、官民協働して課題解決に向け具体的に検討し支援策を創案する。

【 回答 】

「宝塚市産業活性化推進会議」での議論により、工業振興の方向性として外部からの企業立地や既存事業所の拡張などに対して不均一課税により優遇することを主な内容とする「企業立地等の促進に関する条例」の制定及びコンテンツ産業等の支援体制を含めた具体的な育成施策を実施してまいりました。コンテンツ産業への支援については、平成 18 年度に賃借型企業の立地の促進に関する要綱を制定し、現在までにアニメ制作会社など 2 事業者が立地してきておりますが、「企業の立地等の促進に関する条例」に基づく企業立地については、時限条例であったため、昨年 3 月末で失効するまでの間に立地してきた事業者はありませんでした。

そこで、今年度より、同条例に変わる既存事業所の定着を中心に据えた施策として、「企業活動支援事業補助金」（下記参照）を創設し、既存企業の事業拡張や事業改善および新たな企業の立地を促進し、市民の雇用創出と産業基盤の強化・発展を図っていくこととしております。同補助金につきましては、関係者の皆様のご意見を聴き、今後、より良い制度にしていきたいと考えております。

(次ページに続く)

企業活動支援事業

制度概要

目的	既存企業の事業拡張や事業改善及び新たな企業の立地を促進し、市民の雇用創出と産業基盤の強化・発展を図るため、以下の支援を行う。
対象業種	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業 ・自然科学研究所 ・運輸業（道路貨物運送業、倉庫業） ・情報通信業（ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、映像情報制作・配給業、音声情報制作業、映像・音楽・文字情報製作に附帯するサービス業） ・興行場
投下固定資産総額	<ul style="list-style-type: none"> ・新設、増設、移設、賃借により投資する土地、家屋、償却資産の合計額 大企業1億円以上 中小企業1千5百万円以上 但し、情報通信業については、土地、家屋、償却資産の合計額が200万円以上
支援対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の事業所を立地し、操業するもの（立地形態は事業所の新設、増設、移設） ・上記の事業を既に営んでおり新たに設備投資のみを行うもの

支援メニュー

制度名	支援内容	期間
企業活動促進奨励金	対象事業者 土地・家屋・償却資産の固定資産税・都市計画税の 1/2 相当額（上限1,000万円/年）	5年間
事業所等賃料補助金	月額賃料の1/2相当額（上限10万円/月）	36ヶ月
雇用促進奨励金	正規市民従業員1人につき20万円（上限1,000万円/回） 但し、週20時間以上勤務する非常勤市民従業員は1人につき10万円 （雇用期間：6ヶ月を超えるもの）	1回限り

※ 別途要件あり

（回答課：産業文化部商工勤労課）

市内建設・造園業等の疲弊解消について

地域内の建設需要は市内事業所の手での施行が理想的であり、市内事業所の競争力を高める手段としても有効である。ＴＰＰの議論も同様の議論がなされるものと思われるが、市場を開くためには地域内の産業が十分に競争できる育成策が最重要である。

【 背景・理由 】

市内建設・造園業は比較的小規模な事業所が多く、建設不況の影響は甚だしい状況にある。公共工事の減少により従来の公共工事依存型体質は徐々に解消されてきているが、建設需要の減退や不況感が市内建設・造園業の疲弊を促進し体質改善を阻害している。市内事業所の活動機会を増やし、都市産業の中核を担えるよう誘導策の策定を急がりたい。

【 具体的な考え方 】

社会インフラの老朽化は社会問題となっている。当市においてもインフラの整備より従来の施設の維持・修繕が多くなることと思われる。まさしく今後は市内建設・造園業が担い手となる小規模で多数の工事が増加する。具体的な社会インフラの更新に積極的に市内企業への「優先発注」の仕組みを検討され、市内中小建設業がインフラ更新の担い手になれる育成・支援策を早急に検討されたい。

【 回答 】

市内企業への「優先発注」につきましては、従前から適正な競争性と発注方法の確保を勘案しつつ、市内業者育成の観点から、市内企業への発注率の向上に努めており、土木工事や造園工事の案件についてはほぼ100%の発注率となっております。

また、平成22年度から市が発注する50万円未満の小規模修繕工事について、小規模修繕工事登録制度を創設し、入札参加資格者名簿に登録できるようにすることで市内業者が受注しやすい環境づくりを行いました。

しかしながら、一部の工事案件については入札参加に必要な要件を備えた市

内業者が少数であることから、競争性を保つため、やむを得ず市外業者の参加を認めざるを得ない状況となっています。

今後も引き続き市内業者への発注に努めていきたいと考えています。

また、昨年2月に提出された「入札及び契約に係る制度に関する調査専門委員」の報告書において5つの提言がなされており、その一つに、「地域事業者の育成」が挙げられています。これは「独自の特色ある地域社会の重要な担い手として地域事業者を育成する観点から、入札契約制度の可能性について検討すること。」が求められており、現在この報告書の提言について項目ごとに調査研究しているところです。

(回答課：総務部契約課)

市内商業の将来像について

23万の人口を擁する本市において、市の顔ともいべき商業の現状を再検討し、商業の果たす方向性も含めて都市機能強化を検討されたい。

【背景・理由】

少子・高齢化は問題提起されて久しいが、産業の担い手である事業者の高齢化はあまり認識されていない。本市においては、急激な住宅化に伴い住民の利便性向上や旺盛な消費意欲がマッチし、駅ごとに私設の市場が立地し期待に応えてきた。また、観光地としての宝塚の特徴であるが、温泉街と歌劇場（遊園地を含む）の門前町としての商業も若干であるが集積した。歴史は流れ、現在の本市の環境は著しく変化し、商業の担い手は高齢化が進み、観光商業はその姿を消そうとしている。

今後、商業が従来の活況を呈するのは甚だ困難な状況にある。今後の商業は、福祉型・観光型等特徴的な機能が付加されなければ、近隣市の大型複合施設に飲み込まれ、結果的に市内商業は衰退の一途を辿り高齢者が「買い物難民」となる地域が現出する。これらを抜本的に解決する仕組みとして、福祉型・観光型商業等の検討を官民挙げて早急に取り組むべきである。

【 具体的な考え方 】

観光を産業の核にするには周辺機能を強化しなければならない。また、23万人口の消費が市内に止まれば経済が潤う。都市インフラの維持・更新にしても市内経済が豊かでなければおぼつかない。市民・行政・産業界が協働して都市機能を維持するために、まずは市内商業の機能強化と設備更新が急務であり支援策が必要である。

観光についても、来訪者の目的が明確になる情報発信が重要であり、行政と観光業者（定義が曖昧であるが）とが互いに協働しあって観光客誘致に向けた行動指針の策定から始めることが肝要である。

伝統的な観光資源を現代ニーズに合わせて再編するアクションを起こす必要がある。来訪ニーズが高まれば観光総合案内所の設置等具体的な機能強化策が打ち出せるものと期待する。

【 回答 】

本市において重要な位置を占めていた観光産業におきましては、阪神淡路大震災による、古くからの温泉旅館の消失や、その後の宝塚ファミリーランドの閉園等によりかつては年間1000万人を超えていた観光客が、現在では870万人余となっています。

今後の観光を取り巻く状況は、団塊の世代の国内観光への需要はあるものの、少子高齢化や人口減少が予測され、手をこまねいていると、中長期的に本市への来訪者も減少していくことになると思われまます。また、原子力発電所の事故や円高の影響もあり、海外からの来訪者数についても、これからも厳しい状況が続くものと考えます。

このような厳しい環境において、観光は、観る、食べる、遊ぶ、買うなどを通じて、産業の活性化に寄与するものと考えており、多くの市民、企業、団体が関わりをもち、産業の活性化に寄与するものと考えており、本市への観光需要を喚起するとともに、外客誘致を目指す観光集客戦略の策定を今年度、協働で進めてまいります。

商業振興につきましては、地域の実情やニーズに合わせたきめ細やかな施策を行っていくことが肝要であると考えております。今年度、清荒神参道地区では、安らぎの景観維持を目的とした地区まちづくりルールが施行されますが、このルールに適合した店舗の改修等に対する補助制度を新設しました。また、JR宝塚駅橋上化に伴い、今年度北側のユニバーサル商店街への動線を強化するため、同商店街入口の改修工事に対する補助金も予算化しています。

今後も地域の事業者のご意見を十分にお聴きし、必要な施策を実施してまいりたいと考えております。

また、先の回答にもありましたように、昨年度からの重点施策として、市内の地域資源を活用した宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」の選定制度を設け、宝塚にしかない価値ある「モノ（物）」「コト（事）」「バ（場）」の多くの宝を発掘し積極的なPRを展開してまいります。

次に、食のブランドとして定着してきた「おいしいまち宝塚」や商店街空き店舗活用事業補助金や中小企業振興資金融資補助金等これまでに実施してきた事業についても、商工振興に役立てるようより活用しやすい内容への見直しも行っております。いずれの施策も、商工会議所のご協力がなければ、効果的な施策とならないと考えております。

貴会議所との関係強化に向け市と会議所との意見交換を積極的に行い、産業振興について協働していきたいと考えております。

(回答課：産業文化部商工勤労課・観光企画課)